

第4節 健やかで心豊かに暮らせるまち

1 健康福祉

～すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

<A 基本計画の目標>

関係機関・団体・ボランティアと地域住民との協働により、安心して暮らすことができる豊かな地域社会づくりに努めます。

より身近な地域で、保健・医療・福祉が連携したサービス提供体制を充実するとともに、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上をめざします。

高齢者、障害者やひとり親家庭などが、地域で安心して暮らせるために、生活全般において多様な支援体制を整備し、自己選択・自己決定が尊重され、一人ひとりの権利が擁護される仕組みづくりを行うとともに、社会参加が促進されるよう市民・事業者・NPO等の理解を図っていきます。

少子高齢社会を明るく、活力あるものとしていくためには、市民一人ひとりが豊かな生涯を送れるように心身ともに健康な状態を保持していくことが大切です。今後、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境の整備を進めていきます。

市民の急病などに対応するため、救急医療体制の一層の充実をめざします。

住宅施策と福祉施策の連携を進め、高齢者、障害者やひとり親家庭などが、安心して住むことのできる住宅施策を行うとともに、すべての市民が安心して出かけることができるよう、都市環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進をめざします。

高齢者や障害者等のさまざまなニーズに対応した在宅サービスと施設サービスの一層の連携と充実を図り、保健・福祉施設の整備・拡充をめざします。

地域全体による子育て支援を進め、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備します。

子どもたちが健やかでのびのびと成長できるよう、すべての子育て家庭への支援の充実をめざします。

子どもたちが健やかに成長できるよう、児童福祉施設の環境を整備していきます。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	35.2 %	33.4 %	34.7 %	33.7 %	35.8 %	↑

<C 目標達成に向けた25年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【こどもみらい部】	自己評価
<p>平成27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度に向けた計画として、「市町村子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：平成27～31年度(5カ年計画))を平成26年度に策定するために、市内を5地域に分けたニーズ調査を行いました。</p> <p>鎌倉市次世代育成きらきらプラン(後期計画)平成24年度推進状況報告書である「きらきら白書」と配布用のダイジェスト版・アンケートを、子育て支援センターや子ども会館等に配架し、乳幼児の健診会場や要望のあった団体へ説明に向いてダイジェスト版・アンケートを配布しました。アンケートは1,447件回収できました。平成23年度から1冊に2枚ずつ挟むことで男性の回答が増えており、平成22年度は男性の回答が0だったのに対し平成25年度は391人(27.0%)でした。アンケート集計結果や主な意見に対する回答は、例年のホームページでの公開に加え、25年度からはアンケートの配架・配布場所で配架できるよう調整することとしました。</p>	◎
<p>平成24年度に実施した耐震診断の結果を受け、稲瀬川保育園・材木座保育園の耐震改修を実施するとともに岡本保育園の建替えに向け、たまなわ児童遊園に仮園舎を建設し平成26年3月31日から運営を開始しました。また、旧鈴木邸跡地の活用について、津波対策を優先した稲瀬川保育園・材木座保育園の移転先として、子育て支援センター・障害児放課後余暇支援施設を併設するとともに地域の避難ビルとしての機能を備えた複合施設の建設の検討を進め、整備に伴う鎌倉市立保育園の民営化計画の変更及び拠点園のあり方について児童福祉審議会に諮問しました。</p>	△

待機児童対策として、平成25年4月に鎌倉みどり保育園(60人定員)、プレップおおぞら保育園(45人定員)を新規開園するとともに、オレンジ分園SPROUTの開園に伴う定員増(70人⇒75人)及びアワーキッズ大船の定員増(140人⇒160人)を、同年6月には大船ひまわり保育園分園の開園に伴う定員増(60人⇒74人)をすることができました。また、平成27年度に向け、保育園みつばち、(仮称)岡本方面保育所の設置に向けて手続きを進めるとともに、玉縄地域の待機児童対策として、平成19年2月に5年間の暫定施設として開園した岩瀬保育園植木分園の管理運営を引き続き行いました。	◎
--	---

【健康福祉部】

<p><特別ショートステイの取組> 平成25年度は前年度に引き続き、市内全介護老人福祉施設9施設及び全介護老人保健施設5施設の計14施設において、認知症等の高齢者を介護する者が病気等により急に介護できなくなった場合の緊急的なショートステイの受け入れを実施しました。</p>	◎
<p><特別養護老人ホームと老人保健施設の整備> 入所80床規模の特別養護老人ホームの開設に向けて、法人に対し指導・監督を行いました。</p>	○
<p><成年後見制度の充実> 鎌倉市成年後見センター事業の平成26年度中の実施に向けて、検討・協議を行いました。かまくら成年後見制度連絡会を4回開催し、地域包括支援センター等相談を受ける機関と弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等との連携の強化を図るとともに、事例検討を通じて相談を受ける機関の資質の向上を図りました。</p>	◎
<p><障害者福祉計画の推進> 障害者福祉計画推進会議及び障害者福祉計画推進委員会を開催し、平成24年度推進状況報告書を作成しました。さらに、障害者等のニーズを的確に把握し、次期障害福祉サービス計画策定の基礎調査とするため、市民アンケートを実施しました。</p>	◎
<p><医師会立産科診療所について -ティアラかまくら- > 平成25年度に市内で出産できる施設が1院開設されたことで、ティアラかまくらの分娩数に少なからず影響を与えていることは否定できませんが、市内で安心して出産できる場所として設立したティアラかまくらが、安定的な運営を行えるよう設立時から財政的な支援を行っています。ティアラかまくらが今後も堅実な運営を継続していけるよう、目標分娩数や運営経費の見直し、新たな取組等について鎌倉市医師会と協議しました。</p>	○
<p><予防接種の充実> 予防接種法に基づく定期的な予防接種について、接種に関する制度や情報等の市民周知に努めるとともに、接種率の向上につなげることで感染や重症化を予防し、市民の健康維持を図りました。子宮頸がん予防ワクチンの接種については、厚生労働省から積極的な勧奨を差し控えるとの勧告が出された後、鎌倉市独自で「鎌倉市子宮頸がん予防ワクチン接種後の体調変化に関する状況調査」を実施したことにより、市内の現状を把握することができました。</p>	◎
<p><小児医療費助成> 小児医療費助成事業は、平成21年10月に小学4年生から6年生までを新たな助成対象(所得制限付き)に加え、平成25年度も引き続き助成を行いました。</p>	◎

前年度当初目標に対し、◎=80%以上○=50%以上△=30%以上×=30%未満

<D 8年間(平成18~25年度まで)の取組の評価>

【こどもみらい部】

<p>【こどもみらい課】 鎌倉市立保育園の民営化や新耐震基準以前に建てられた鎌倉市立保育園の耐震化、私立保育所の施設整備費に対する補助等を行い、子どもが健やかに成長できる児童福祉施設の環境整備に取り組んでまいりました。しかし、保育所の待機児童数が目標値に達していないことや、耐震化等の災害対策に関する施設整備について、今後、更に検討を行うことが必要です。 次世代育成きざしプランを推進し、市民が安心して子どもを生み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境の整備を図ってまいりました。しかし、保育所の待機児童の解消や親子の居場所の整備、安全・安心を感じられる環境に対するニーズは多く、更なる充実を図ることが必要です。</p>
--

【保育課】

子育てを支援する環境づくりをめざし、保育所の整備等や定員を超える受入れを行い、待機児童0人をめざし取り組んでまいりましたが、現在の経済情勢や女性の社会進出などにより、保育所の入所を希望する児童数が増加しており、計画策定当初と比べると、入所定員が約680名増加しているものの、約30名の待機児童が発生している状況にあります。

このような状況により、市民満足度の向上に寄与できない部分があることから、引き続き、子育て環境の向上を市民が実感できる施策を行うことが必要です。

【こども相談課】

子育てを支援する環境づくりに向け、子育て支援センターの増設、相談の機会の拡充等子育て相談しやすい環境の整備やファミリーサポート事業の活性化に向けた取組を行いました。これらの取組は、市民が子育て環境が整っているまちと実感できる施策として、市民満足度の向上に一部寄与していると考えます。

【発達支援室】

発達障害を含む特別な支援を必要とする児童とその家族が、地域で安心して生活できることをめざし、
・ライフステージに応じた一貫した継続的な支援を行うための発達支援システムネットワークの設置、
・発達障害の早期発見・早期からの支援を目的とした5歳児すこやか相談の市内年中年齢児全員対象による実施、
・保育所等訪問支援及び障害児相談支援を法内事業化し実施、
・発達障害を含む障害児等の余暇活動の場の提供として、市内2箇所の事業所の法内事業(放課後等デイサービス)へ移行し事業を実施
したことなど障害児放課後余暇支援事業の推進等に取り組んできました。

平成21年4月に発達支援室をこどもみらい部に設置し、早期からの相談・支援の体制は整ってきています。

また、発達障害のある方の支援は、周囲の人の理解が不可欠であり、市民への発達障害の啓発にも取り組んできました。

【健康福祉部】

<高齢者いきいき課所管>

・介護保険制度のもと、介護が必要な状態になっても適切なサービスを受けながら安心して暮らすことができるよう、在宅の場合は介護給付や介護予防サービス、施設入所の場合は施設サービスなどの様々な対策を講じてきました。高齢者ケアのニーズの増大、単身世帯の増大、認知症高齢者の増加が想定されることから、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、配食サービスなどの生活支援や成年後見等の権利擁護など、一人ひとりの状況に応じた支援が切れ目なく提供されることが必要です。平成25年度からは、高齢者生活支援サポートセンター事業として、高齢者生活支援サポーター養成講座を受講したサポーターが、高齢者の自立の妨げにならない程度の家事支援や、趣味や生きがいのための外出支援、話し相手など高齢者が地域で安心して生活を送れるための取組を行っています。

・特別養護老人ホームと老人保健施設の整備については、平成18年度5施設364床整備しましたが、平成25年度までには9施設663床と、8年間に4施設299床の新たな整備を行いました。

・成年後見制度の充実として、市民の相談機会の充実、成年後見制度の周知啓発を目的に委託事業を実施し制度の利用促進を図りました。専門職後見人と相談機関の情報の共有及び連携の強化、相談機関の資質向上を目的に、かまくら成年後見制度連絡会を平成23年度に立ち上げ、年4回の連絡会を開催しました。鎌倉市成年後見センター事業の平成26年度中の実施に向けた検討・協議を行いました。

<障害者福祉課所管>

平成25年の障害者総合支援法施行により、障害者のニーズや要望に、より近づいたサービス給付を実施できるようになりました。

また、自立支援協議会を開催し、障害当事者や施設、サービス提供事業者、関連行政機関も含めた地域施策の協議の場を運営し、地域に密着した障害福祉施策の実施を推進してきました。この間、特に障害者の就労支援に力を入れ、平成21年度には「就労定着支援事業」、平成23年度には「ジョブサポーター養成・派遣事業」を開始し、同年度に「マッチングの魅力」という雇用促進イベントも開催しました。また、就労移行・A型・B型などの就労支援事業所は、現在市内で20カ所運営されています。

<市民健康課所管>

市民が主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施策等との連携など、体系的な取組を進めてきました。また、健康相談や家庭訪問等の母子保健を充実させるとともに、医師会立の産科診療所を設置し、市民が安心して生み、育てられる環境を整備しました。このほか、休日・夜間診療体制の充実など、市民の急病などに対応するため救急医療体制の充実を図ってきました。

引き続き、市民が健康で安心して生活を送ることができるよう、各種事業の継続的な実施や新たな施策が求められています。

＜保険年金課所管＞

子育て支援サービスの充実を図るため、小児医療費助成事業の助成対象を、平成18年度に小学1年生から3年生までを新たな助成対象(所得制限付き)に加え、さらに平成21年度に小学4年生から6年生までを新たな助成対象(所得制限付き)に加えました。

＜E 25年度までの未達成事業の課題・問題点など＞

【こどもみらい部】

保育所の待機児童の解消や親子の居場所の整備、安全・安心を感じられる環境に対するニーズは多く、更なる充実を図ることが必要です。

現在、親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題となっており、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応が課題となっています。児童虐待の予防には、子育て相談をしやすい環境のさらなる整備や子育てに対する親の負担感の軽減、虐待防止意識の啓発、地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)による連携強化などを継続的に行っていく必要があります。

発達障害を含む特別な支援を必要とする児童とその家族が、地域で安心して生活できることをめざすため、ライフステージに応じた一貫した継続的な支援を行うことが必要です。

発達障害への理解については、まだ十分とは言えず、更なる取組が必要です。

学齢児童の支援や就労支援を含む成人期の支援までを見据えた取組が必要です。

【健康福祉部】

＜成年後見制度の充実＞

高齢者や障害者、その家族への成年後見制度についての周知・理解が十分ではありません。また、成年後見制度に関する相談が複雑化・増加しており相談機能の充実を図るため、鎌倉市成年後見センター事業の着実な実施が必要です。

＜特別養護老人ホームと老人保健施設の整備＞

平成26年度中の開設をめざしていた特別養護老人ホームの整備が手続きの遅れにより、開設が平成27年度にずれ込む予定です。これ以上の遅れが生じないよう指導・監督を行っていきます。

＜障害者福祉計画の推進＞

障害者福祉計画の進行状況の把握や点検、検証作業を実施し、障害者福祉計画推進状況報告書を早期に仕上げるため、全159事業に上る事業について照会を早め、冊子の完成時期を早めます。

＜医師会立産科診療所＞

市民が安心して産み、育てられる環境整備の一環として、鎌倉市医師会と連携し医師会立産科診療所(ティアラかまくら)を設立し、その運営について設立当初から支援してきましたが、平成25年度に市内で出産できる施設が1院開設されたこと等により、ティアラかまくらでの分娩数が減少し安定的な運営が難しくなってきました。

改めて市民ニーズから見たティアラかまくらの目標分娩数の見直しや、収入確保へ繋がる事業運営を医師会と協議・検討し、運営改善していく必要があります。

＜F この分野の取組が含まれる第3期基本計画の施策の方針＞

【こどもみらい部】

分野名	施策の方針名
健康福祉	地域生活の支援サービス
子育て	すべての子育て家庭への支援
	子育て支援施設の整備

【健康福祉部】

分野名	施策の方針名
健康福祉	地域生活の支援サービス
	市民の健康と安心づくりの推進
子育て	すべての子育て家庭への支援

<G F欄の施策の方針における今後の展開(取組方針)>

【こどもみらい部】

施策の方針名	関係機関、事業所、関係団体等との連携により、障害児者のライフステージに応じた一貫した支援の推進及び市民への発達障害の啓発を継続的に推進します。
地域生活の支援サービス	
施策の方針名	平成26年度に目標値も含めた計画として、「市町村子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:平成27～31年度(5カ年計画))を策定し、さらなる子育て支援策の充実をめざします。
すべての子育て家庭への支援	引き続き子育てを支援する環境の充実に向け、子育て支援センターの未設置地域への設置や子育て相談機会の拡充、相談しやすい環境の整備、ファミリーサポートセンター事業の活性化を進めるとともに、児童虐待防止対策を継続的に行っていきます。発達に特別な支援が必要な子どもの相談、早期発見及び早期からの支援を、保健、医療、福祉、教育などと連携をとりながら発達支援システムネットワークを推進します。
施策の方針名	岡本保育園の建替えに伴い、待機児童対策として、定員増を図るとともに子育て支援センターを併設した複合施設の建設を進めます。また、旧鈴木邸跡地の活用について、津波対策を優先した稲瀬川保育園・材木座保育園の移転先として、子育て支援センター・障害児放課後余暇支援施設を併設するとともに地域の避難ビルとしての機能を備えた複合施設の建設を進め、整備に伴う鎌倉市立保育園の民営化計画の変更及び拠点園のあり方について児童福祉審議会の意見を踏まえ検討していきます。
子育て支援施設の整備	保育園みつばち及び神奈川県立フラワーセンター苗ほ跡地への民間保育所の整備を進めるとともに、子ども・子育て支援新制度の本格施行に向け、平成26年度中に策定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:平成27～31年度(5カ年計画))を基に、鎌倉市内に私立の保育所及び認定こども園を設置又は整備する場合等に助成を行い、待機児童の解消等を図ります。

【健康福祉部】

施策の方針名	高齢化社会の進展に伴い、介護認定を受ける高齢者数が増加することが見込まれる状況であり、利用者等のニーズを把握しながら、介護保険サービスの充実をめざします。また、高齢者が安心して暮らせるよう在宅支援サービスの充実及び高齢者虐待の防止、成年後見制度の利用促進を図っていきます。
地域生活の支援サービス	障害者福祉計画の進行状況を把握・点検し、検証を行う進行管理を実施し、平成25年度推進状況報告書を取りまとめます。障害福祉計画推進委員会や自立支援協議会等からの意見集約を行い、第4期障害福祉サービス計画を策定します。
施策の方針名	すべての市民が主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施設等との連携など、体系的な取組を進めるとともに、とりわけ市民の急病に対応するため、救急医療サービスの情報提供や、休日夜間急患診療所の小児科医の確保に努めるなど、救急医療体制の一層の充実を図ります。
市民の健康と安心づくりの推進	
施策の方針名	小児医療費助成事業の安定かつ持続可能な制度の運営をめざし、随時見直しを行っていきます。
すべての子育て家庭への支援	

<H 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	H22年度 目標値	H27年度 目標値
市民1人当たりの 平均医療費(－)	国民健康保険加入者1人が1年間に かかった医療費の平均金額	217,856 円	299,333 円	308,792 円	317,620 円	327,434 円		
	国が医療費適正化 施策を講じた場合の平均医療費	217,856 円	285,044 円	290,904 円	305,018 円	314,809 円	245,000 円	277,000 円
介護認定の進行を 阻止できた人数 (＋)	介護予防給付を受けた ことにより、 介護認定の 進行を阻止 できた人数 の累積合計	7,349 人	8,115 人	8,327 人	8,366 人	8,517 人		
	介護予防給付を行 わなかったとき の介護認定者数	7,349 人	8,000 人	8,463 人	9,036 人	9,436 人	7,928 人	9,048 人
保育園待機者数 (－)	公立園・民間園に入りたく ても入れない対象児の数	33 人	57 人	44 人	42 人	27 人	0 人	0 人
健康診断受診率 (＋)	ここ1年以内に健康診断を 受けたことがある市民の 割合	76 %	77.8 %	77.8 %	76.4 %	77.6 %	77.2 %	79.7 %
高齢者福祉サー ビスの充実度(＋)	高齢者福祉サービスが充 実していると感じる市民の 割合	39.6 %	42.4 %	44.8 %	48.6 %	46.3 %	42.3 %	44.0 %
子育て支援策の充 実度(＋)	子育て支援策が充実して いると感じる市民の割合	31 %	34.9 %	36.6 %	34.7 %	35.7 %	33 %	36 %

<I 事業コスト総額>

分野別事業費	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	41,444,527千円	40,710,718千円	44,299,848千円	46,478,550千円	48,991,553千円	49,530,392千円		
決算値 (A)	41,444,527千円	40,710,718千円	44,299,848千円	46,478,550千円	48,991,553千円	49,530,392千円		
(国・県)	16,792,092千円	16,821,664千円	20,010,561千円	21,168,538千円	21,523,949千円	22,469,044千円		
(負担金等)	15,146,086千円	15,229,378千円	15,557,078千円	16,207,781千円	17,211,532千円	17,931,876千円		
(一般財源)	9,506,349千円	8,659,676千円	8,732,209千円	9,102,231千円	10,256,072千円	9,129,472千円		
人員配置数	270.0人	269.5人	261.6人	250.9人	257.2人	256.0人		
人件費 (B)	2,517,481千円	2,471,831千円	2,302,158千円	2,211,429千円	2,100,343千円	2,025,857千円		
総事業費(A+B)	43,962,008千円	43,182,549千円	46,602,006千円	48,689,979千円	51,091,896千円	51,556,249千円		
対前年比		98.2%	107.9%	104.5%	104.9%	100.9%		

鎌倉市民評価委員会の評価

◎ この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

・「健康福祉」の分野は余りにも多岐に亘る事業を取り込んでいる。高齢、障害、健康と幅広い分野を対象に位置づけられていたため、個々の成果が見えにくかった。子育て支援、高齢者福祉、医療の充実等、現代的な課題が山積する中で、充実した施策進行ができていたと判断できる。福祉全般としては市の相当の努力があったことがよく伺える。

・「次世代きらきらプラン」の策定など、何に重点をおいて取り組むべきか等を考慮し、事業を実施している。また、この計画に基づき、非常に多岐にわたる事業に取り組んでいる。実施結果についても振り返って確認し、報告書にまとめている。

・次の子育て支援制度に向けたニーズ調査等を行うなど、個別事業の効果、検証を改めて行いながら、有効な施策を推進して欲しい。なお、プラン策定から施策の推進、問題点への対応には、もう少し早さが欲しい。

きわめて優れていた：◎
 十分であった：○
 不十分であった：△



◎ 第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

・第3期基本計画では「子育て」を「健康福祉」から独立させ、1分野を設けたのは、市が子育てに力を入れようとしていることが伺える。分野が分かれたことにより、それぞれの評価がしやすくなったと思われる。

・今後も、子育て支援や高齢者福祉は喫緊の課題として市民の生活において重要なファクターである。健康福祉に対するニーズは益々高まり、取捨選択をしながら、有効な施策推進、更なる充実が求められる。今後の検討を期待する。

・今後、鎌倉市においては高齢者や子育て支援対象者の割合や人数の動向がどの様に変化していくのか？等を見極めながら、適切に実施して頂きたい。

・子育て支援施設は、空き部屋等も上手く利用して開設していくことも検討して欲しい。

・財政面や市民の感覚から見て世代間に格差がないように図られたい。

◎ この分野の指標に関する意見

・複雑多岐にわたるため、一般市民に十分サービス内容が伝わっていない面もある。市が高齢者福祉サービスにかなり尽力しているにも拘らず、「わからない」などと回答した人が49.1%いる。市民の関心が今一步薄いのと市のPR不足が原因と思われる。事業の情報を添付して行った方がいい。何を行っているかわからないのはもったいない。

・福祉分野はサービス対象者が身近にいるのといないのとは受け止め方が全く異なると思われる。今後、満足度調査を実施する場合には、属性の1つとして加えていく必要がある。

・高齢者福祉や子育て支援などは、充実していると考え市民全体の割合ではなく、それぞれサービスを受ける市民を対象とした割合とすべきである。また、それぞれにどの様なサービスがあり、他の地方公共団体と比較して現在どうであるか？(ベンチマーク)将来どこまで充実させるのか？(ターゲット)をそれぞれ設定する必要がある。

・高齢者福祉サービスや介護認定、子育て支援等への数値は上昇しているが、市民全体の意識では未だ、全ての人が安心して生活できる場と認識できていない。

・平均医療費が低ければ良いというものでは無い。きちんと医療を受けることによって健康が維持される事の方が重要である。また、介護認定の進行の阻止についても、介護予防給付を受ける事と介護認定の進行の阻止の因果関係が明確ではない。介護認定の進行を阻止できた人数の指標が分かりづらい。

・子育て支援策の目標値を高齢者福祉サービスよりも高く設定することを提起する。

◎ この分野に関する総括意見

- ・サービス提供体制をより充実していくこと、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上などが望まれる。
- ・鎌倉市は高齢化が進んでいるので、高齢者福祉を充実させる事は必須である。高齢者の健康維持の為の施策を検討して欲しい。ただし、高齢者への支援と保育園への支援が対立関係にならぬようにバランスよく課題が解決されることも望まれる。質の低下が起こらぬような努力も重要である。
- ・障害者、子どもの福祉政策が必要だが、まず現在の施策を周知させ、それぞれのニーズに合う施策を検討して欲しい。
- ・障害の分野では、発達障害、難病が新たに位置づけられたが、実態は明らかになっていない。重度志向であったサービスを、よりサービスを必要としている人へと転換させていくことが求められていると思われる。
- ・健康寿命を如何に長く保ち続けるかが、人の幸せを左右する。加えて医療費の削減に繋がる。
- ・子育て支援こそ持続可能な社会に必須な条件である。
- ・健康や福祉は多岐に渡り過ぎていて、一分野として評価する事が困難であったが、第3期基本計画においては分割されるという事から、もう少し的確な評価が行えるものとする。